

公益社団法人やどかりの里 寄付のお願い

COVID-19 感染拡大

障害のある人たちの働くこと・安全に暮らすことを守り抜くために

やどかりの里は、1970年、病気がよくなっても精神科病院での入院が余儀なくされていた人たちの「地域であたりまえに暮らしたい」という願いから出発しました。精神障害者は、1988年に精神保健法が施行されるまで福祉の対象ではなく、やどかりの里も長く財政難に見舞われながら、多くの人たちの支えによって活動を存続させてきました。

昨年度来、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により新たな困難に直面しています。暮らす場、働く場で日々感染症対策に追われつつ、就労支援事業所においては、営業自粛によって販売収入が大きく減少し、そこで働く障害のある人たちにも深刻な影を落としています。

就労支援事業所への支援

やどかりの里には、働くことを支える事業所が5ヶ所あり、喫茶店やリサイクルショップ、出版事業などを展開しています。COVID-19の影響でイベント中止等による販売先の減少や営業縮小が余儀なくされ、販売収入が前年度比320万円ほど減少しました。

各事業所で支払われる工賃や賃金は、障害のある人たちの生活を支える大切な収入であり、収入減を跳ね返すべくさまざまな努力を重ねていきますが、自助努力だけでは限界があります。その人にあった働き方で回復を支え、張り合いを持って働き続けられるよう営業努力をしつつ、幅広い支援を求めていきます。

安心して暮らす、働く場の事業継続のために

COVID-19への不安により、通所が難しくなる人も出てきています。また、発熱すると、自宅待機してPCR検査の結果を待たなければなりません。また、事業所では、三密を避けるために通所の時間帯や日数を調整せざるを得ない状況が続いています。こうした中で、感染対策の費用がかさむ一方、事業運営のための報酬費が昨年度に比べ大きく減少しました。これは、1日ごとに通所した人数によって定められるという障害福祉サービスの法律（障害者総合支援法）そのものに根本的な問題があります。2020年度は国や自治体がCOVID-19対策費を講じられましたが、2021年度はほとんどない状態です。

上記の使途に限らず、やどかりの里の公益事業全般への賛同という形でももちろん構いません。そして、できますれば、1口3,000円以上としていただけると助かります。

やどかりの里は、昨年、50周年を迎えました。従来からの困難が解消しているわけではありません。その人の願いや暮らしを不十分な制度の中にとどめさせないよう、1人1人が生き生きと暮らせる社会の実現に向けて活動を創っていきます。引き続き応援いただきますよう、よろしく願いいたします。

公益社団法人やどかりの里
代表理事 増田一世